

事務連絡
令和6年3月27日

各都道府県・指定都市・中核市 保育・認定こども園主管部（局）
各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市認可外保育施設主管部（局）
各都道府県・指定都市・中核市 児童館主管部（局）
各都道府県・指定都市・中核市放課後児童クラブ主管部（局）

御中

こども家庭庁成育局保育政策課
こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室
こども家庭庁成育局成育環境課

貸切バスの運賃・料金の更なる見直しに係る周知について（依頼）

標記については、国土交通省より、別添の通り貸切バスの車種区分等の見直し及び新たな運賃・料金の適用について情報提供がございました。

貸切バスの運賃・料金については、深刻な運転者不足の解消やさらなる安全への投資に向けた取組を着実に実施できるようにするため、昨年8月に運賃水準の見直しを行ったところですが、今般、より適切な運賃設定を可能とするため、貸切バスの車種区分等の見直しを行ったことに伴い、本年4月1日より、順次新たな運賃・料金が適用されます。

つきましては、貴管内の市区町村並びに各保育所、認定こども園、地域型保育事業所（居宅訪問型保育事業所を除く。以下同じ。）、認可外保育施設、児童館及び放課後児童クラブ等に対して、この内容について周知していただきますようお願いいたします。

【本件についての問合せ先】

- 保育所、認定こども園及び地域型保育事業所について
こども家庭庁成育局保育政策課企画法令第一係
TEL：03-6858-0058
- 認可外保育施設について
こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室指導係
TEL：03-6858-0133
- 児童館、放課後児童クラブについて
こども家庭庁成育局成育環境課健全育成係
TEL：03-6861-0303